

令和3年4月14日

保護者・地域の皆様へ

仙台市教育委員会

教育長 福田 洋之

学校における働き方改革への取組について（お知らせとお願い）

保護者・地域の皆様には、本市教育行政に多大なるご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、教育委員会と学校の取組にご協力やご支援をいただいておりますことに御礼申し上げます。

さて、学校における昨今の課題の一つである「働き方改革」は、学校の状況を改善し、子どもたちが将来にわたって質の高い教育を受けられるようにするために必要不可欠であり、より効果的な教育活動を行うことができるように、更なる取組を進めていくことが重要であると考えております。

昨年4月には、市条例を改正し、教職員の正規の勤務時間外の在校等時間に上限を設定して、勤務時間・健康管理を意識した学校における働き方改革を一層推進することにいたしました。

これにより、本年度も各学校では、長期休業期間に閉庁日を設けたり、部活動時間の適正化や休業日の設定等を行ったり、「電話自動音声案内」を活用したりしながら、教職員の時間外勤務の削減や負担の軽減等に取り組んでまいります。

つきましては、今後も保護者・地域の皆様から、学校の「働き方改革」に対する一層のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。